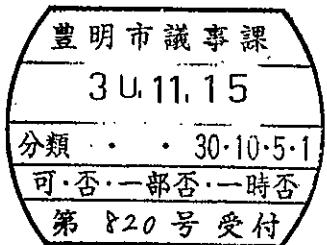


2018年 11月15日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 郷右近修



平成 年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
平成30年 10月17日	知立市 中央子育て 支援センター	早川=子ども課長と渡辺=指導保育士 から、子育て支援、相談事業と発達支援 療育事業についてお話を伺った。詳細は 別紙報告書を参照。
平成30年 10月17日	安城市発達支援 センター	鈴村=子育て部長、都築=子ども発達支 援課長、松浦=施設管理係長から、子育 て支援、相談事業と発達支援療育事業に ついてお話を伺った。詳細は別紙報告書 を参照。

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

知立市の子育て支援センターと安城市的発達支援センターの視察報告

2018年11月15日

郷右近修

行政に子育て支援の充実が求められているなか、障がいを持つ子どもの療育と保護者の相談・援助の体制を強くするため、発達支援センターを設ける自治体が増えてきている。発達支援センターは障がいを持った子が日常生活の基本的動作や知識、技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、子どものからだや精神の状況と置かれている環境に応じて適切で効果的な指導と訓練を行う施設で、嘱託医や児童指導員のほか栄養士、調理員（児童数や委託の状況による）の配置が求められている。最近では知立市が2015年4月に子育て支援センターを、安城市が今年の7月に発達支援センターを開所しているので進んだ事業の様子を10月17日視察・見学した。

知立市中央子育て支援センター

知立市の中子育て支援センターで早川＝子ども課長と渡辺＝指導保育士からお話を伺った。中央子育て支援センターは2014年3月で閉鎖した中央保育園の園舎を解体し、その跡地に新築され（4億2千4百万円。（解体費用が2千6百万円））、7人態勢で運用している。相談、子育てサークル支援などとともに通所療育事業も行っている。事業にあたっては地域全体で子育てをすること、家庭の安定や子育ての楽しさを感じられることを目的にしているのが特徴。

立地は市役所に隣接しており、数十台の駐車場も備えているので市民の利便性はよいと言える。療育事業も行われているのだが、室内は色使いも含めて極々落ち着いた雰囲気のつくりで、親子が普段の生活で尋ねやすい雰囲気を感じた。一方、エントランスから直に行ける園庭、廊下部は普通だが、プレイルームと療育に使う部屋の天井は十分高くしてたり、細部に専用設計が施されていた。プレイルームは解放されていて親子で遊びに来ながら相談も、というイメージで利用者は来園し、中には弁当を持参して（食事コーナーもある）過ごす方もいるらしい。近隣の高齢者が趣味のサークルで演奏などを披露するなど、地域住民と子育て世代の接点になっている。こうした運営が子育て支援センターとセンターを利用することを市民の間で「あたりまえのこと」にしているようで、望ましいものと感じた。今後の豊明市の事業にも参考になるのではとも考えた。

療育事業（ひまわりルーム）は2階で行われており、年々増えている利用者の状況を踏まえて部屋の数などは計画したという。療育室には発達障がいの子が好むぶら下がり遊び用の非常に大型のリングが天井に設置されている、エアコン以外にも床暖房を備えていて工夫を感じられた。また、保護者と離れているときの子どもの様子を見られるようにマジックミラーを配置されている場所もあり、新築による施設面の充実は経年の施設を使う自治体とかなり差があると思った。療育事業は保健センターなどの紹介を通じて利用することになり、無料だが、この先に発達支援センターとしての事業を見据えて専門職の配置や給食が課題になる（調理室がないので）と伺った。職員が利用者の名前と顔を覚え、行政サービスとして以上に「よい相談相手として」接する努力など、普段の「子育て支援の施設」という雰囲気づくりが講じて発達障がいの子を持つ保護者の利用がスムーズだという点でよい事業と感じた。

安城市発達支援センター

安城市発達支援センターで鈴村＝子育て部長、都築＝子ども発達支援課長、松浦＝施設管理係長からお話を伺った。安城市ではこれまでも発達支援の事業を行っていたものの、1歳6か月の健診以降の発達相談や療育支援が市内に点在する施設で実施されていたので、子どもが成長する度に別の施設・職員に子どもの特徴や悩みなどを説明する負担が生じていたそうで、近年、発達に心配や遅れのある子どもの相談が増えている為、上記の課題の解決と合わせて発達支援センターの設置を決めたとのこと。

職員体制では法律で定める以外に臨床心理士（嘱託）が常駐して子どもたちが遊ぶ様子などを見ながら支援にあたっていた。施設面では床暖房、室内運動室（簡単な運動会のようなことができる）、天井にはぶら下がり遊び用の頑丈なリングを備えるなど細部にも専用設計が施されていた。知的障がいを持つ子のサルビア学園の部屋では、手洗い場の蛇口は扱いやすいようレバー式だが、一つだけはくるくる回すタイプの栓になっていて、生活の中で使う可能性のあるものは使いづらてもあえて設置する工夫をしたり、マジックミラーの設置、子どもの体に合わせたかなり小さい洋式トイレ（温便座つき）も備えていた。一方、そういった専用設計はこの分野を得意とする専用設計のコンサルタントに任せたわけではなく、市民参加ではなかったが、職員でのワークショップを重ねつつ実際の施工中でも、その場で思いつけば職人さんに伝え、できるだけ実現するよう頑張ってもらったそう（天井のリングについても）。豊明市で今後発達支援センターを設ける場合この辺がかなり手作りの努力を求められるのではと感じた。

子どもらしく遊びを通して発達支援ができるよう配慮されていること、「これから発達支援の施設を設置する場合この水準が標準になっていくのだな」と感じた。通所する子どもの特徴に合わせ、さらに専門職配置の充実や給食など（現在は調理室で食べやすく切りなおす対応になっている）など課題はあると考えるが、利用者の立場で事業がされていると思った。

安城市の場合、旧図書館を改修する工事費などに総額12億円かけたということ（大きな施設ということもあって）、親しみやすさと障がいを持つ子どもたちが直接来園者と対面しない施設構成、エレベーターが必須である点、災害時の避難を考慮するなど専用設計のことを考えると豊明市でセンターを設置する際は既存の施設を活用するだけでなく、新設を十分検討すべきではないかと思った。

以上